

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【河内児童センター】河内・中丸自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	1	民生委員制度の見直しについて	今の制度そのものは破綻すると思う。にもかかわらず、今の制度を大切に、皆様の協力をとというのは。 例えば、正式な民生委員ではなく、お手伝いならできますよということ、町独自の施策でなら手を挙げる人がいるかもしれない。 民生委員の会議など、公のことはしたくないけど、例えば近所の人の見守りくらいなら、やってもいいですよという人がいるかもしれない。 いわゆる国や県の制度としては変わらない。制度そのものは、きっと破綻しても変わらない。でも、町としてそれでよいのかということ。独自の制度なりを考えてもらえないか、あるいは皆で考えませんかというのが趣旨。	福祉課	
R1	2		兵庫県の伊丹市などは、民生委員に対して協力員という制度を作っている。そういう制度というのは、国の民生委員という制度は変わらないということが前提。なぜそういう制度を作ったかということ、民生委員一人が自分の家から離れたところのことは良く分からない。そういう協力員がいれば、色々な情報は入ってくるし、見回りもやってくれる。何かあれば民生委員に連絡すると。民生委員は全国でどのくらいいると思うか。民生委員は全国で23万人いる。町だけでなく、すべての民生委員が大変だということ、では、大変でなくすにはどうしたら良いかということ。これは行政的な視点で立つか、地域の自治会視点で立つか、住民視点で立つか、これは皆さんに意見をいただき、集約していかなければならない。答えはない。ただし、全国に23万人いる民生委員の制度、民生委員法にはっきり書いてあるでしょ。無報酬。児童福祉法に定められた児童委員を兼ねると。これが法律ですよ。じゃあ、どうしたらいいか。これが我々地域に住んでいるものの大きな宿題であり、これをまとめていただくのが行政の仕事であり、自治会の仕事であり、また、その恩恵を受けるのが我々住民なんです。ですから、恩恵を受けるだけでなく、恩恵を受けるだけのことはしなくてはならない。高齢化でなく、“少子”高齢化です。	福祉課	
R1	3		民生委員制度は昨年で100年目を迎えたところ。広島から発足したと。その経緯は、地域の方を、お互いに見守り、助け合っていこうということが始まりで、その中で、民生委員法という法律の中で、見守りの代表者として民生委員が位置付けられているということを伺っている。今後の課題についてだが、原点回帰という言葉があるが、100年前に戻る時期ではないかと思う。どうということかということ、例えば、中丸自治会では228世帯、389人の方がいて、65歳以上の方が95名、約27%いらっしゃる。そういう状況の中で、民生委員一人、二人できめ細かく見守り、地域のためにできるかということ、やはりこれは私たち民生委員だけでは行き届かない。となれば、やはり地域の方にそれぞれお隣の方に関心を持っていただいて、声掛けをしてみたり、この方はこういうことで困っているよということで、行政に繋ぐ役割を担う民生委員にスイッチしていただき、また、関係機関に繋ぐということが今民生委員に求められている役割だと思う。ですから、自治会長さんの答えにはならないかもしれないが、今、私は自治会長も兼ねているが、私の自治会では、自治会長として、民生委員・児童委員として、地域の方に、お隣の方々と、お互いに関心を持って、何かおかしい、困っているよだという情報があれば、私に連絡をしてくださいという回覧を回した。それは何かといえ、今申し上げたように、原点回帰ということで、地域のことは地域の方々同士で見守っていこう。情報を集めていこうということで、活動することがこれからさらにニーズとして高まっていくと私は考えている。	福祉課	
R1	4		民生委員の活動をサポートする制度を作らなければ、もう無理なのではないかというのが、年に何回か民生委員さんとお話するのだが、個人個人のお話を承って、これは、町だけではなく、自治会でも、自治会長が民生委員・児童委員を兼ねてやってられる方の意見も踏まえて、どうしたらいいのかと。 町政は住民福祉の向上が大きな大きな命題です。それ以外ない。そのことを胸にしまってやってもらいたいというお願いです。理事者の方で何かお考えがあれば、答弁をお願いしたい。	福祉課	
R1	5	地域コミュニティの活性化について	今、地域コミュニティの重要性が謳われている。やはり活性化するためにはお金がかかる。心意気だけでは話が進まない。その辺りの配慮もしていただかないと、口で活性化、活性化というだけではなくというのが趣旨。 一生懸命やっている自治会とやっていない自治会と配分で差をつけてもいいんじゃないのということ。今、世帯数で配分されているが、やったらやったなりに差をつけてもいいのかなと。最低限はあるにせよ、その上の部分でメリハリをつけてみてはいかがでしょうかということ。	総務課	コミュニティ活動交付金については、協議会と話し合いながらご提案も含め、見直しをしていき活動量にあった配分ができるよう早い段階で検討してまいります。 コミュニティ活動交付金については、協議会と話し合いながらご提案も含め、見直しをしていき活動量にあった配分ができるよう早い段階で検討してまいります。
R1	6		毎年、年度初めにヒアリングということで、前年度のコミュニティ助成金というものが、それをどのように使われましたかということで、費用対効果的なものを報告しなさいということで、自治会長は行っているが、その中で一つ、今はインセンティブ、出来高高いじゃないですが、活発なところには多く、そして、停滞しているところには少なくて、メリハリをつけて欲しいという発言ですが、1点、自治会長当事者として、評価方法として考慮いただきたいことが一つある。 コミュニティ助成を貰い、こういうことをしたが、それに対して、前年とどのように、変わったのかという、当然、費用対効果として、そのような確認があるが、なかなか数字として表しにくいものがあるということをお汲み取りいただきたい。 例えば、単純なものとして、中丸ではカラオケ愛好会というものを助成制度でやらせてもらっているし、スカーレット愛好会というものもやらせてもらっている。それに対し、分かりやすいものは参加人員を報告すれば、昨年より増えたとか、地域コミュニティに貢献しているということになるでしょうが、なかなか数字で表せないものがあるということも汲み取っていただき、精査、または、査定の中でご配慮いただければと思う。	総務課	
R1	7		例えば、今、町全体の中でとは言わないが、ふれあい会というか、委員というか、町から委嘱されている方が6〜7名いますよね。その方の話を聞くと地域のふれあい会を行っていても、まったく予算がつかないという。今、中丸の自治会長が言われたように、中丸で色々な取り組みを行うと予算が付くというが、この差はどういう意味かなと思う。 屈をすれば、そういう予算措置もあるのかどうか。私も三年くらい前にこの地区の老人会が解散したので、私が月に2回、カラオケを受け持っている。会員が23名程度で17〜18人くらいの参加だが、会費をいただき運営しているが、町の方からは全く。町の老連には町から補助が出ている。そういう組織に入っていないとこういうものが提供されないとか。その辺はちょっとおかしいのではないかなと思う。町で一定のルールを作り、一つの組織的なものが申請をすれば、その組織の活動が認定されれば、補助金も手当するというならばよいのだが。自治会がやらなければだめとか、町の老人会がやらなければだめとか。 ただ、町長も知っているように、町の旧老人会なんかは、町全体をカバーしているかといえ、そうではない。ごく一部。その辺を一定のルール作りの中で、透明化されるように、こういう企画に当てはまれば自治会に所属していなくても、活動している、あるいは地域の方に喜ばれる何とかなら、それなりの助成措置をしてもいいというような、そういうものをぜひ考えてもらえればと思う。	総務課 福祉課	

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	8	新松田駅・松田駅周辺及び町内生活道路の整備について	駅のことなんですが、これから勉強会だと色々と考えられているようですが、ご存知かもしれないが、私も元鉄道事業者だったんですが、御殿場線などの乗り換え駅、その中で一番感じるのは短時間の中で、自分の用事がすべて済むかどうかということ。商店があちこちに散在するのではなく、例えば、この橋上の建物の中に、ショッピング、情報を収集するステーションということが集約されると、やはり利便性の向上にもなるのではないかと思う。 それともう一つ、鉄道事業者の方に強く申し入れていただきたいのは、こういう事例がありました。 秦野駅で、昨年ですか、雷鳴が激しくて列車抑止（運転休止）をしていた。それでタクシー、バスを使いたいということで、北口と南口のロータリーの方で長蛇の列を作っていた。ある時突然運転再開になるということで、そういう案内が鉄道係員からもなく、たまたまスマホで見て、ホームにいた人が運転再開するよと言っていた。やはり情報も南北のロータリーに提供できるような仕組みづくりも配慮していただければということをお願いしたい。	政策推進課 まちづくり課	ご意見をいただきました情報発信や情報収集など町民ニーズによる安心安全な駅前整備、安全な暮らしについて鉄道事業者に情報提供し話し合い、要望等を行ってまいります。
R1	9		排水はどうなっているか。水は高いところから低いところへ流れるが、宮下公園付近の川音側への出口の方が高いと聞いている。	まちづくり課	現在、宮下の出口辺りが松田の中で一番低くなっています。
R1	10		道路に関して。先般、課長に反復表示という立体的な道路標示ということで、今私が見守りをここでやらせていただいているが、車が交錯する中で今まで事故が起きなかったのが不思議なくらいと痛感している。 それに関して、教育委員会と相談をして、もう一度通学路の見直しを検討してもらえないか。もし、災害が起きた時に「残念である」という言葉で終わってしまっても、命に関わることなので、小学生の通学路についてもう一度再検討して、先ほど言われた歩道なり、反復表示をすることで通行車両のスピードの抑制なりをして、子どもの下校時などの安全対策にご尽力いただきたい。	まちづくり課 安全防災担当室 教育課	〈教育課〉 通学路の決定につきましては、学校が実際の通学路状況把握もしながら、できるだけ安全なルートを検討し、決定しています。通学路の見直しについては、数年前に変更しております。要望のありました箇所は、現在、通学路に指定されています。なお、学校で指定されている通学路以外の道で通学している場合は、指定された通学路を通るよう学校へ指導してまいります。 〈安全防災担当室〉 学校やＰＴＡ、また校長園長会と相談し、通学路の見直しについて検討してまいります。 また、危険箇所について、町で対応できる箇所については関係課と調整・対応させていただき、町で対応することができない部分については松田警察署等関係機関へ要望し、整備等していただきます。 〈まちづくり課〉 当該箇所は歩車道が分離されており、足柄上病院も近く緊急車両が頻繁に通行していますのでハンプは設置いたしません。
R1	11		机上の空論でなく、実際に先生方にも歩いてもらえるとよい。机上であーだ、こーだでなく、実際に肌で感じてもらい、実際に学校で指定している通学路を登下校する時間帯に歩いていただいて、自分の目で、肌で感じていただいて、もう一度検証してもらいたい。	安全防災担当室 教育課	〈教育課〉 昨年度に、町内の通学路合同点検を実施しております。ご意見を学校に伝え、通学路合同点検の実施をいたします。 〈安全防災担当室〉 校長園長会での意見を基に、町交通安全対策協議会の中で通学路の見直しについて検討してまいります。
R1	12	自由意見	避難所の開設にあたって、町は総括を行っているのかということ。 まず職員について、そこに夜通しいられる方、皆同じ作業ができるように、避難所の確認フォームみたいなものがないかということ。従事する職員に対して、避難者への目配り、気配りをして欲しいということ。先般74名ですか、避難所にいられたんですが、スビッツを連れてこられた老夫婦の方、それから精神的な疾患があると思われるお子さんを連れてこられた方、それから19時40分頃70代の母親とみられる方と娘さんと思われる30代くらいの方がずぶ濡れになってこられた。その方々に対して、町職員が声掛けをしていなかったように思われた。例えばスビッツが展示ホールを駆け回っていても、その犬連れの方を別室に案内するとかもなく、濡れてこられた方にタオルを差し出すもなく、毛布を提供するとか、そういうきめ細かな避難者への対応をお願いしたい。そうでなければ、安全を守るために避難所へ行ったのに、避難所へ行ったらこんな嫌な思いをしたということが独り歩きしてしまえば、なかなか避難所へ避難できないということになり、この辺について、安全防災担当室として今までの例を総括していただき、もう少し避難所の空間に目を置いた対応をお願いできれば。 避難者は命からがら、着の身着のまま来て、不安な気持ちもある。その中でその不安を払拭するという意味でも、適宜、動向を監視して声掛けというのが不安を払拭する第一歩だと思う。	安全防災担当室	現在、11自主防災会長と防災対策等に係る意見交換会を実施しています。 また、各自主防災会からのマニュアル等も提供していただいているため、それを基に職員行動マニュアルを7月までに作成する予定です。